

【 議 案 4 】

令和7年度下関市地域公共交通利便増進実施
計画検討業務の発注について

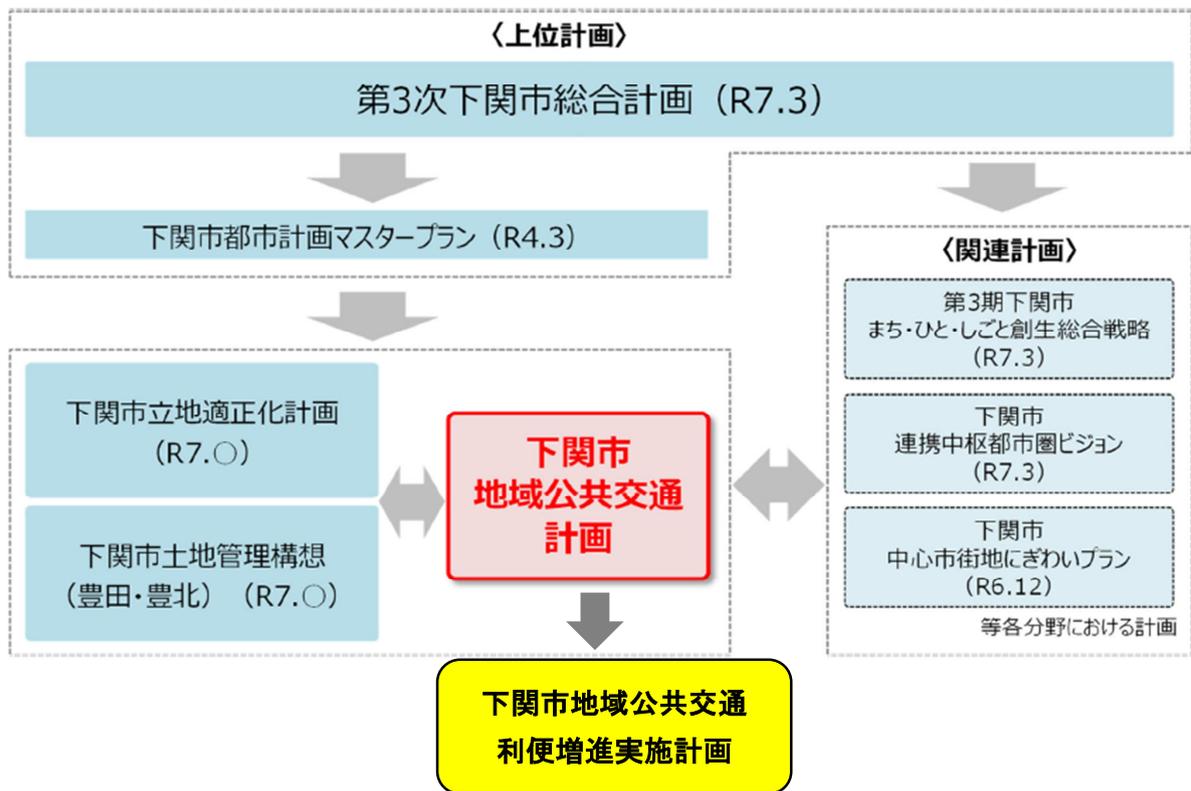
議案（４）令和７年度下関市地域公共交通利便増進実施計画策定業務の発注について

1. 業務の目的

現在、下関市地域公共交通計画の策定が進められている。
本業務では、下関市地域公共交通計画を踏まえ、地域にとって望ましい公共交通ネットワークについて、まちづくりと連動した持続可能な公共交通ネットワークの再構築や公共交通サービスのアップデートに向けて、利用者の利便性の向上と効率的な路線バス・生活バスの見直しなどにより、公共交通における課題を解決するための具体的な実施計画を策定することを目的とする。

2. 計画の位置づけ

下関市地域公共交通計画において定められた、地域公共交通利便増進事業を実施していくための実施計画として位置づけます。



3. 業務期間

契約締結の翌日から令和8年6月30日まで

4. 主な業務内容

- (1) 持続可能な公共交通ネットワークの再構築に向けた方向性の整理
- (2) 地域公共交通の再編の方向性・施策内容の検討
- (3) 地域公共交通利便増進実施計画への記載事項の整理
- (4) 地域公共交通協議会の運営支援